

## 世田谷区労働報酬専門部会（第2回）次第

令和2年10月28日（水）午後3時00分  
世田谷区役所第一庁舎地下1階 1B1会議室

### ○ 開会

1. 令和3年度労働報酬下限額について
2. 令和3年度労働報酬下限額に関する意見書（案）について
3. 職種別労働報酬下限額について
4. その他

### ○ 閉会

#### 配付資料

- ・ 次第
- ・ 【資料1】 2021（令和3）年度労働報酬下限額に関する意見書（案）
- ・ 【資料2】 委託業務における職種別の労働報酬下限額についての委員からのご意見
- ・ 【資料3】 労働報酬下限額対象案件における保育士、保健師、看護師、栄養士の勤務態様等（令和2年度）
- ・ 【資料4】 労働報酬下限額対象案件資料（公契約適正化委員会 R2. 8. 26[資料4-4]）における「その他（委託）」種目の内訳
- ・ ≪参考資料≫ 令和2年度建築保全業務労務単価について

一部資料については  
他の機関作成等の理由により  
非公開とする。